

## 新潟市地域福祉計画に対する意見への回答について

資料B

委員名	ご意見	回答
石曾根 公二 委員	<p>実家に帰れない保護観察対象者の住居の確保支援</p> <p>刑務所等を出所後、実家に帰れない人のために中央区に新潟川岸寮がありますが、就労できる職場と離れている場合はそこに入ることが難しいと思われます。</p> <p>職場を探すことと住まいを確保することは重要です。その対策として、仕事が見つかった対象者のみを条件に民間アパートの保証人に行政が受けてもらうことはできませんでしょうか。</p> <p>家賃の不払いでアパートの管理者が心配されないように、職場からの給与の支払いが家賃を優先できるようにシステムを作ることで、対象者の住まいの確保を支援するようにはいかがでしょうか。</p> <p>礼金、敷金などのために基金を設けることも検討してください。</p>	<p>保証人や家賃の支払い、敷金・礼金など住宅の確保にご心配がある場合は、新潟県居住支援協議会へつなぎ、必要な支援を実施していきます。</p>
内山 八重 委員	<p>素案P57</p> <p>ウ. 新潟少年鑑別所（新潟法務少年支援センター） 在所中の少年に対して、その自主性を尊重しつつ、就学・就労支援の機会を設け、健全育成のための支援をしています行います。 また、「新潟法務少年支援センター」の別称を用いて、地域の関係機関・団体、家族、本人などからの依頼による非行・犯罪に関する心理相談を受け付けるほか青少年の健全育成に関する研修・講演への講師派遣、出前授業（法教育、薬物乱用防止教室など）を行っています。 以上の活動を通じて、地域社会における非行及び犯罪の防止に取り組めます。</p>	<p>ご意見の通り修正します。</p>